

平成30年第1回 松山市教育委員会定例会

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

よろしく願います。

(家串事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから平成30年第1回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に牛山委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本日の教育委員会定例会には、9人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対し、賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

議題に入る前に、任期満了により退任されました松本委員に代わり、先の議会で同意を得て、12月23日付けで教育委員に任命されました白石直美委員をご紹介します。

白石委員は、平成22年5月、北条小学校PTA副会長を務められ、北条北中学校PTA副会長、松山市小中学校PTA連合会副会長等を歴任され、現在、北条北中学校PTA会長を務められている傍ら、北条地区主任児童委員としてご活躍をされている方でございます。

では、白石委員に一言ごあいさつをお願いいたします。

(白石委員)

はい。

ただいまご紹介いただきました白石直美でございます。

放課後子ども教室をはじめとする地域での活動やPTA役員として子どもたちと関わってきた経験を活かすとともに松山の子どもたちのために愛情をもって教育行政に取り組んで参りたいと思っております。

教育長をはじめ、教育委員、関係者の皆様方、今後ともどうぞよろしく願います。

(教育長)

ありがとうございました。

続いて、白石委員にとりましては、初めての委員会となりますので、事務局の紹介をお願いしたいと思います。

津田局長。

(津田事務局長)

はい、失礼いたします。

教育委員会事務局長、津田慎吾でございます。

よろしく願います。

私の方から各課長紹介をしていきたいと思しますのでよろしく願います。

事務局次長兼生涯学習政策課長、家串正治でございます。

続きまして事務局次長、杉本威でございます。

続きまして地域学習振興課長、渡部将康でございます。

学校教育課長、大本光浩でございます。

学校教育課教職員担当室長、松谷照仁でございます。

学校教育課管理指導監、横江茂樹でございます。

教育研修センター事務所長、藤本昭二でございます。

学習施設課長、鷺谷浩三でございます。

文化財課長、若江俊二です。

文化財課子規記念博物館所長、加地寿徳です。

保健体育課長、三谷隆信でございます。

教育支援センター事務所長、沖広善久でございます。

中央図書館事務所長、重松佳久でございます。

最後に、文化・ことば課長、向山昭彦、今日説明がありますので紹介します。

どうぞよろしく願いいたします。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

日程第1 報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」を議題といたします。

渡部地域学習振興課長から説明を求めます。

渡部課長。

(渡部課長)

地域学習振興課でございます。

お手元の報告書・説明事項1ページをお願いします。

報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」説明させていただきます。

本件につきましては、次のお二人の方が退任されましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告するものです。

退任された委員は、「退任者氏名等」に記載しております。北条公民館の白石直美さんと宮前公民館の濱田博康さんでございます。

白石審議会委員につきましては、平成29年12月22日付で一身上の都合により審議会委員を辞したいという旨の辞任願が提出されたものでございます。

次に、濱田審議会委員につきましては、今月5日にご逝去されたことに伴う退任でございます。

いずれの退任も、急施を要するため、教育長の専決により処理しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(教育長)

はい、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんか。

ここで傍聴人2人の方について、入室を許可いたします。

ご意見ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第1号「公民館運営審議会委員の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第2 説明事項『「(仮称)松山市文化芸術振興計画(案)」に係る意見聴取について』を議題といたします。

本件につきましては、文化芸術基本法第7条の2第2項により、特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならないと規定されていることから、今回の議題としております。

向山文化・ことば課長から説明を求めます。

向山課長。

(向山課長)

総合政策部文化・ことば課の向山でございます。

よろしく願いいたします。

教育委員の皆様には、日頃から、本市の文化振興に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の6月、国の「文化芸術基本法」が改正されまして、地方公共団体においても、地域の実情に即した計画を定めるよう、努力義務が設けられました。

そこで、本日は、新たな計画を策定するに当たり、法律の規定に基づき、教育委員の皆様にご意見をお伺いするものでございます。

計画の策定におきましては、これまで、関係部署で構成する庁内作業部会で素案を作成し、学識経験者や、文化芸術の関係者で構成する策定懇話会で、検討を進めて参りました。

また、広く市民の皆さまの意見を反映させるため、市民意識調査を行ったほか、文化団体へのアンケートや、公募によるワークショップを開催しております。

なお、懇話会におきましては、前教育委員の松本真美様にも、懇話会委員として御協力をいただ

きました。

本当にどうもありがとうございました。

今後は、本日、頂戴する意見や、先般実施しましたパブリックコメントでの意見などを参考に見直しを行いまして、今年度中に公表したいと考えております。

それでは、お手元にお配りしております冊子をもとに、ポイントのみご説明をさせていただきます。

少し長くなりますので、失礼ですが座って説明をさせていただきます。

(教育長)

はい、どうぞ。

(向山課長)

それでは、1ページをご覧いただいたらと思います。

まず、計画の目的についてですが、松山では古くから文化の醸成に力が入れられ、正岡子規をはじめ、多くの俳人が生まれるなど、豊かな文学的土壌が培われて参りました。

本市ではこの特徴を生かしまして、「ことば」をキーワードとして、「俳句甲子園」や「坊っちゃん文学賞」などの事業を展開するほか、文化芸術を活用した観光振興を行うなど、文化芸術がまちづくりの大きな要素となっております。

松山市ではこれまで、文化芸術に関する方針は、「松山市総合計画」など、上位計画に基づき策定をして参りましたが、法律の改正を受けまして、今回、新たに「松山市文化芸術振興計画」を策定するものでございます。

2ページをお願いいたします。

検討する文化芸術の範囲につきましては、「文化芸術基本法」で国が定めた範囲を本計画でもその範囲としたいと思っております。

続きまして3ページをお願いいたします。

計画の基本理念と、将来ビジョンについてでございます。

本計画では、文化芸術で、市民の創造性や表現力を高め、心豊かで、活力ある地域社会の形成を目指すとともに、市民の誇りと絆を深め、世界や未来へつなぐことを基本理念としています。

そして、文化芸術に様々な分野や場面で関わる人を「まつやま文化人」とし、「市民全員が“ま

つやま文化人”」になることを、将来ビジョンとしております。

続きまして5ページをお願いいたします。

計画期間でございますが、平成30年度から、平成34年度までの5カ年とし、その後は、5年ごとに改訂を行って参りたいと考えております。

なお、本計画は「第6次松山市総合計画」の後期計画と整合を図ることとしております。

続きまして6ページから22ページは、市民の皆様や、文化協会会員団体へのアンケート、また、上位計画との整合、市民の皆様とともに行いましたワークショップの内容等を記載しておりますが、本日は詳しい説明は省略させていただきます。

続きまして23ページをお願いいたします。

各種調査ですとか、市民の皆様とのワークショップを踏まえまして、松山市が抱えております課題を解決するために、ここにあります5つの視点を設定しております。

続けて、24ページをお願いいたします。

先ほどの視点ごとにそれぞれ目標を定めまして、計画の達成により目指すべき姿を示しております。

本計画におきましては、法の趣旨にのっとりまして、文化芸術を活用することで、街の魅力を高めるとともに、文化芸術が生み出す価値が、文化芸術のみにとどまらず「産業や観光」、「健康・福祉」、「まちづくり」、そして「教育」など、様々な分野で生かされることを理想としております。

25ページをお願いします。

推進計画におきましては、前章で定めた5つの視点と、目標ごとの課題を抽出するとともに、達成度を図る数値目標を設定しました。

また、5つの目標を達成し、今後5年間に行う取組を3つの戦略として次ページ以降にまとめております。

それでは26ページをお願いいたします。

ここからは、各視点ごとに計画の中身をご説明いたします。

まず、視点の①「文化芸術を知る」についてですが、文化芸術を理解する第一歩としまして、文化芸術に接する機会を増やすことを目標としております。

過去の市民意識調査によりますと、現状では、

過去1年間に、ホールや劇場・美術館や博物館に出向いて、文化芸術を鑑賞したことがある市民の割合は66%ですが、27ページに記載しておりますような取組を通しまして、75%になることを目指して参ります。

また具体的な取組の内、教育委員会の関係としましては、小中学生をはじめとした子どもたちに、文化芸術の鑑賞や体験機会を提供すること、また文化財や郷土芸能の保存などについても記載をさせていただいております。

続いて28ページをお願いいたします。

視点の②「文化芸術を生み出す」についてですが、文化芸術活動に気軽に参加できる事業の実施や、情報発信により、多様な人々が、創造活動に参加することを目指して参ります。

現状では、過去1年間に文化芸術の創造活動をしたことがある市民の割合は、25%ですが、次ページに記載しているような取組を通しまして、30%になることを目指します。

続いて30ページをお願いいたします。

視点の③「個性的な文化芸術を磨く」についてですが、松山ならではの「ことば」を活かしたまちづくりが、平成26年度文化庁長官表彰を受彰するなど、現在高い評価を頂いております。

今後は、全国的に認められた、俳句やことばの街としての個性を、更に伸ばすことを目標として参ります。

現状では、今後、文学を鑑賞・体験したいと答えた市民の方の割合は、7.6%ですが、31ページに記載しているような取組を通しまして、今後10%になることを目指して参ります。

具体的な内容のうち、教育委員会の関係としましては、「ふるさと松山学」などの教材の活用や、子規記念博物館での俳句大会等の取り組みについて記載をさせていただいております。

続いて32ページをお願いいたします。

視点の④「文化創造のまちをつくる」についてですが、文化芸術は、個人の感性を豊かにするだけでなく、観光振興や人口減少対策など、地域の様々な課題の解決手段にも活用され始めています。

今後は、文化芸術の創造性を、様々な分野に広げることを目標としまして、市民の皆様の、松山に対する文化的誇りを高めて参りたいと考えております。

現状では、松山市を文化的なまちだと答えた市民の方の割合は、49.6%ですが、次ページに記載しているような取組を通しまして、今後55%になることを目指して参りたいと考えております。

続きまして34ページをお願いいたします。

視点の⑤「文化創造の人をつくる」についてですが、文化芸術の活動は「人」が行うものであり、多様な人々が参加して成立をいたします。

そこで、文化創造に関わる人を増やすことを目標とし、それぞれの生活の中で、文化創造を楽しむことができるよう、取り組んで参りたいと考えています。

現状では、過去1年間に、文化芸術の創造活動をしたことがない市民の方の割合は38.8%ですが、次ページにある取組を通しまして、33%まで減少させることを目標として参ります。

続きまして36ページをお願いいたします。

ここからは今後、5年間で目指すべき目標を達成するための取組を、3つの戦略としてまとめております。

まず、一つ目は、「総合情報戦略」でございます。

本市では、行政に限らず文化団体等においても、多くの文化事業が行われておりますが、市民の皆様からは、情報がどこにあるかわからないなどの意見が寄せられております。

そこで、戦略の一つ目としまして、電子媒体による文化芸術情報総合サイトを構築しまして、松山の文化芸術に関する様々な情報を発信して参りたいと考えております。

この取組におきまして、文化芸術を知る機会の提供につなげ、文化芸術振興の機運を高めて参りたいと考えております。

続いて38ページをお願いいたします。

二つ目は、「文化創造戦略」でございます。

特徴的で多様性に富み、活力のある創造都市のためには、文化芸術の継承や保護に加えまして、新たな文化創造の仕組みを構築することが必要であると考えております。

そこで、創造活動への支援を行うとともに、文化芸術を他分野へ活用することで、文化芸術が息づいたまちづくりを推進して参りたいというふうに考えております。

39ページをお願いいたします。

最後、三つ目ですが、「ことば文化発信戦略」

でございます。

松山の魅力を発信することは、都市のPRだけでなく、松山に住む人にとっての誇りや、愛着を高めることにもつながります。

そこで、俳句や文学など、これまでに培われてきた、松山の特色ある「ことば文化」を、広く世界へ、そして未来へ向けて発信し、認知度の向上と、ことば文化の普及を図って参りたいというふうに考えております。

40ページをお願いいたします。

本計画の進捗管理についてでございますが、各部署の事務事業評価ですとか市民アンケート調査、これによりまして、数値目標の達成状況を確認したいと思っております。

また懇話会による検証を行うなど、PDCAサイクルで改善を進めて参りたいというふうに考えております。

41ページをお願いいたします。

松山市の文化芸術は、文化活動を行う市民や団体をはじめ、事業を支援する企業など様々な主体によって担われており、それぞれに役割が期待されております。

教育関連におきましては、学校や公民館、博物館等それぞれに期待される役割について記載をさせていただきます。

その後、43ページからは資料編になりますので、参考にしていただければと思います。

駆け足になりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(教育長)

はい、ありがとうございました。

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

(豊田委員)

ちょっと質問です。

(教育長)

はい、どうぞ。

豊田委員。

(豊田委員)

7ページの下に鑑賞・体験したい割合が、7.6%、9.7%、3.9%とあるのですが、特に26ページに文化芸術を鑑賞する市民の割合が現状だと66%、それから30ページに鑑賞を体験したい割合が現状7.6%とあるんですね。

例えば7.6%とあるのは、ここの数字かなと思ったりするのですが、その前の鑑賞する市民の割合が現状66%と合わないような気もするのですが、これはどういうふうな違いなのですかね。

(教育長)

はい、課長。

(向山課長)

失礼いたします。

質問の項目によりまして、複数回答のアンケートとしておりますので、数字が若干ずれてくるところがあるのかなと思います。

(教育長)

豊田委員、どうぞ。

(豊田委員)

例えばこの7ページの文章からいうと、3つあるんですね。

俳句や小説などの文学、江戸時代から盛んな能楽、それから地域固有の伝統芸能などあって、数字が3つあるということは、例えば俳句や小説などの文学を今後鑑賞・体験したい割合が7.6%というふうに読めるんですね。

そうすると30ページの文学を鑑賞・体験したい割合、現状が7.6%ということになるのですが、26ページですと、鑑賞する市民、ここと随分ひらきがあるように思うのですけれど。

(教育長)

はい、課長。

(向山課長)

失礼いたします。

最初の7.6%のところは、俳句・文学を体験したい、自ら今後1年間でやってみたいという方の調査の割合でございます、26ページの文化芸術を鑑賞する市民の割合というのは、過去1年間で体験したことのある市民の方の割合ということ

で、これからしたい方の統計と、したことがある方の数値ですね、すみません、先ほどちょっと言い方が間違っておりました。

失礼いたしました。

(教育長)

よろしいですか。

(豊田委員)

はい。

(教育長)

一色委員。

(一色委員)

要望に近いことになるかとは思いますが、各集落に昔から伝わっております伝統芸能ですとか、民俗芸能というものが、これは地域の貴重な文化資源だと思っておりますけれども、それが高齢化といいますか、人口減少あるいは高齢化、さらには若い子どもさんたちの少子化で、その維持が困難になりつつある現状であると思っておりますけれども、そういうものを伝承といいますか、継承といいますか、そういうことについての方策についてはどこかで触れていただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

(教育長)

はい、課長。

(向山課長)

失礼いたします。

この計画の目標が達成された姿としまして、地域に根ざした文化芸術による生涯学習が推進されている、また郷土への誇りや愛着を育む教育がなされている、こういった姿を目指してこの計画には取り組んで参りたいと考えておりますので、いただいた意見を参考に事業を進めて参りたいと考えています。

(教育長)

その他ございませんか。

はい、牛山委員。

(牛山委員)

3つの戦略というページ数でいうと36ページのところなのですけれども、ここで総合情報戦略という、最近本当に情報というのが一つの欠かせない要素になっていると思うのです。

この情報の管理は松山市の方でなさるのでしょうか。

(教育長)

はい、課長。

(向山課長)

失礼いたします。

今、考えておりますのは、サイトだけではなくて何か核となる人物、アートディレクターというような人をお願いをいたしまして、その人と一緒に作り上げていこうというふうな構想でおります。

できましたら来年度取り組んでいきたいと思っております。

(牛山委員)

はい、やっぱり核になる方がいらっしゃるということが大事なのと、それからこれは市民が誰でも電子媒体でアクセスをして、情報を手に入れるということができるということが大事なのですが、誰にでも手に入るということは逆に情報管理がすごく大事になってくると思うのですね。

ですので、その団体さんの例えばメンバーの方の情報管理だとか、そういったこととかを含めて細かい詰めが必要だと思うのですが、それは何かそういったワーキンググループとか組織を作られて取り組まれていくおつもりなのでしょうか。

(教育長)

はい、課長。

(向山課長)

失礼いたします。

まずは、その核となるアートディレクター的存在の人をこれから探して参るのですが、その方を任命した後にそういった人と一緒に民間の団体等も巻き込んでそういった組織を作っていこうと考えております。

(牛山委員)

ありがとうございました。

(教育長)

はい、その他ございませんか。

よろしいでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、松山市の文化芸術振興計画策定にあたりましては、郷土への誇りや愛着を育むことを目的に本市教育委員会が取り組んでいるふるさと松山学の推進、そして文化芸術を活かした生涯学習振興など教育との連携をはかり、より良い計画にしていきたいことを、お願いをいたしておきます。

本日本日予定の日程は以上となりますが、その他ご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

はい、ご意見もないようでございますので、以上をもちまして、本日本日予定の日程は終了をいたしました。

これにて、平成30年第1回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(家串事務局次長)

ご起立願います。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。